

日 EU・EPA 交渉大枠合意に係る談話

6日、日 EU 首脳協議において、日 EU・EPA 交渉が大枠合意に至ったとの宣言がなされた。

合意内容の詳細や北海道の重要な農畜産物への影響等については、これから評価を行うべきであるが、交渉においては、道内の事情に一定の配慮がされたものと受け止めている。

今後、協定が発効されれば、EU 主要輸出国との激しい競争にさらされることは必至であることから、我々は、持続可能な北海道農業の確立への取り組みを、より一層充実・加速化する必要がある。

したがって、政府・与党は、今後の農業経営や生産基盤に影響が出ないよう、主要品目の制度の基本を維持するとともに、生産者の意見を十分聴き取り万全な対策を講じるよう強く求めるものである。

今回の交渉にあたって、精力的に対応された道内外与党国会議員各位のご尽力に感謝申し上げます。

平成 29 年 7 月 7 日

北海道農業協同組合中央会

会長 飛田稔章